

平成 20 年度やまがたの重要施策

～ 国の政策展開を求めて ～



〔庄内平野へと流れ込む最上川〕

〔裏表紙〕 山形セレクションブランドマーク

「山形の技と心を伝える ～ 今そして未来へ、全国・世界へ～」をコア・コンセプトとし、5つのコンセプト「高い品質」、「安全性・安心感への配慮」、「山形の自然、歴史・文化の継承」、「山形の技術・技法の伝承」、「環境への配慮」からなる山形基準によって厳選されたものを、山形セレクションとして認定しています。

山形セレクションに認定された県産品やサービス等にブランドマークを表示し、他の産品やサービスとの視覚的な差別化を図り、山形県ブランドの確立を目指しています。

山形県勢の発展につきましては、日ごろより特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たち山形県民は、蔵王連峰や出羽三山（月山、羽黒山、湯殿山）、鳥海山に代表される秀麗な山々に囲まれ、母なる川である最上川や緑豊かな田園などが織りなす美しい自然環境の中で、地域や人々の“絆”を大事にしながら、特色ある文化的風土をかたちづくってまいりました。

山形県では、昨年3月「やまがた総合発展計画 ～子ども夢未来宣言～」を策定し、百年の計をもって山形の未来を描き、子どもたちの世代が夢や希望を持てる新しい山形の実現を図るため、県民一丸となって様々な取組みを進めております。

特に平成19年度においては、県民が将来にわたって誇りを持てる「未来に広がる“やまがた”」を力強く創り上げていくことを目的として、「これまでの取組みによる『いぶき』を“かたち”にする」、「未来を担う『若者』を“やまがた”にひきつける」、「県民や市町村と共に“知恵”を出し合い、共に行動し、『手触り感』のある県政を幅広く推進する」の3点を「県政運営の基本方向」として掲げ、施策を展開しております。

この度、山形県開発推進協議会では、山形県が目指す社会像の実現に向けた施策を積極的に展開していくにあたり、緊急かつ重要な課題解決に必要な国の政策を県民総意のもとで厳選し、「平成20年度やまがたの重要施策 ～国の政策展開を求めて～」としてとりまとめました。

「山形の持つ『チカラ』を、次代を担う子どもたちへとつなぎ、全国・世界への貢献に結びつける」をコンセプトとした本提案は、「未来に広がる“やまがた”」づくりに必要不可欠なものであると同時に、我が国の発展に必ずや寄与するものと考えております。

つきましては、平成20年度の政府予算編成及び今後の国の政策展開にあたりましては、本提案等の実現について、特段の御配慮をお願い申し上げます。

平成19年7月

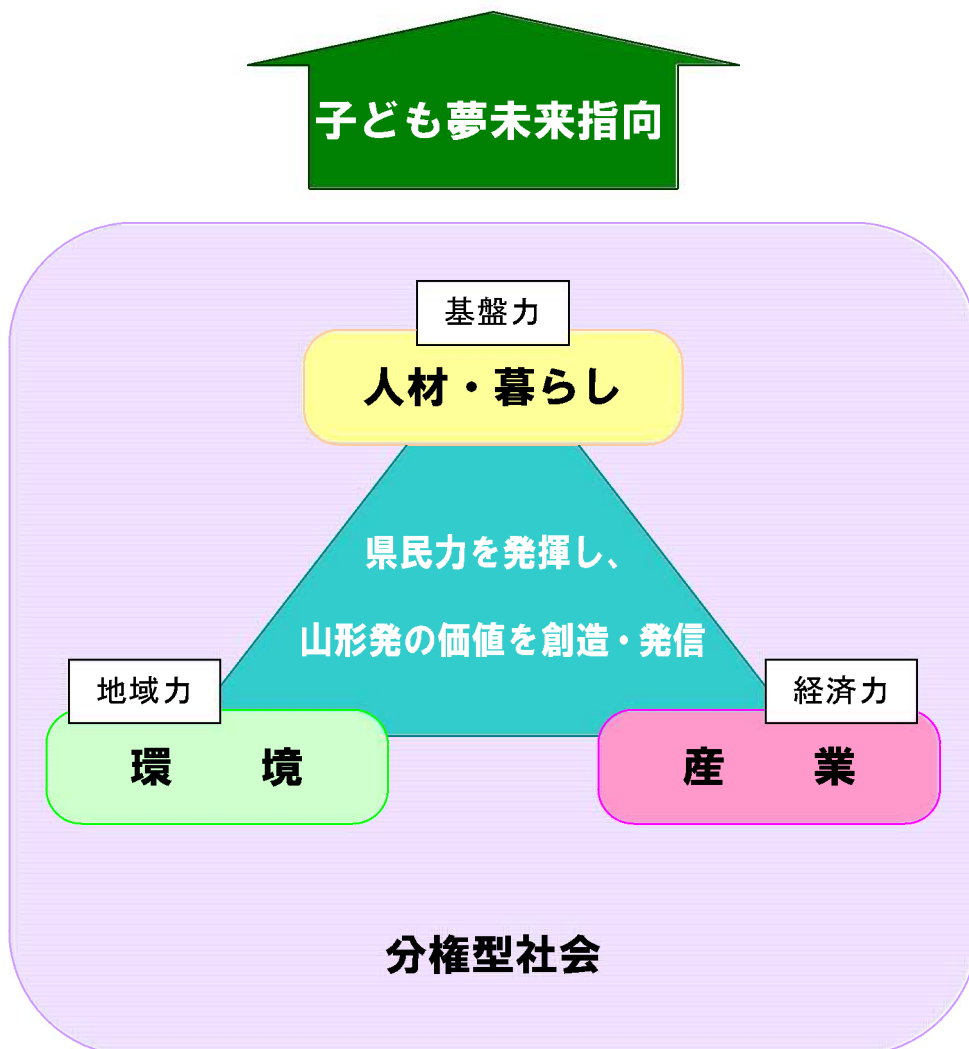
山形県開発推進協議会

会 長 山 形 県 知 事 齋 藤 弘

副会長 山形県議会議長 阿 部 信 矢

やまがたの重要施策 構成イメージ図

「未来に広がる“やまがた”」の実現



山形の持つ「チカラ」を、次代を担う子どもたちへとつなぎ、全国・世界への貢献に結びつける。

1 山形の持てる力を存分に活かすことのできる自律・分権型の地域社会づくり

- (1) 自立と連帯による分権型社会の実現 …………… 1

2 県民一人ひとりの多様な力が発揮・結集される地域社会づくり

- (1) 質の高い教育の実現と山形ならではの人づくり …………… 3
- (2) 誰もが能力を存分に発揮できる環境づくり …………… 3

3 地域資源を活用し、全国・世界に発信する産業経済の基盤づくり

- (1) 山形の資源や技術、人材等を活かし、
全国・世界に発信できる強い産業群の創出 …………… 5
- (2) 農業の経営基盤強化及び他産業との連携による食産業群の形成 …………… 5
- (3) 広域経済圏の形成と多様な交流を生み出す意欲的なまちづくり …………… 6

4 山形の誇る文化や自然と共生する地域社会づくり

- (1) 山形の自然や環境を活かした文化の発信 …………… 9
- (2) 山形から発信する脱温暖化社会・循環型社会の基盤づくり …………… 9

5 県民の暮らしの質や活力を高める安全・安心な地域社会づくり

- (1) 健康で安心して暮らせる地域医療提供体制の充実 …………… 11
- (2) 社会全体で子育てを支援する仕組みづくり …………… 11
- (3) 災害等にも強い安全・安心な県土づくり …………… 12

「未来に広がる“やまがた”」の実現に向けて

～ 山形県の目指す社会像と実現に向けた取組み ～

1 山形の持てる力を存分に活かすことのできる自律・分権型の地域社会づくり

山形県が目指す社会像

「自己決定・自己責任・自己経営」により、住民が求める必要な行政サービスを効果的かつ効率的に提供することができる自律・分権型社会の実現

<実現のための取組み>

- ・地方六団体等と連携した自律・分権型社会の実現に向けた活動への参画
- ・自立した行財政基盤の確立のための「改革の断行」（「やまがた集中改革プラン」の推進）
- ・市町村への権限移譲や市町村合併に対する支援など市町村の機能強化のための取組み
- ・「山形県公益活動推進計画」に基づく様々な主体が連携・協働した公益活動の推進
- ・地域の自立、持続可能な地域社会の構築のための地域コミュニティにおける新しいシステムづくり

2 県民一人ひとりの多様な力が発揮・結集される地域社会づくり

山形県が目指す社会像

山形ならではの質の高い教育や人づくりにより、県民一人ひとりの力が発揮され、地域の財産として開花することができる地域社会の形成

<実現のための取組み>

- ・基礎・基本の徹底やいじめ・不登校などの様々な教育課題を解決するため、少人数教育などのきめ細やかな教育の実施
- ・教職員の資質を向上するための推進委員会を設置し、教育現場の自発的取組みを推進
- ・食育のあるべき姿を示した「夢未来やまがた食育計画」の実現に向けた施策の推進
- ・女性の様々な分野でのチャレンジを支援するための事業の実施や情報の提供（「チャレンジ応援サイトやまがた」の運営など）
- ・「若者就職支援センター」、「地域若者サポートステーション」などの設置による若年者の職業的・社会的自立の促進
- ・「障害」、「障害者」を「障がい」、「障がい者」と表記することによる人権尊重の一層の推進

3 地域資源を活用し、全国・世界に発信する産業経済の基盤づくり

山形県が目指す社会像

社会基盤の整備を進め、地域の資源や技術、人材等を活かしながら、多様な主体が連携することにより新たな価値を創造し、発信する地域産業の形成

<実現のための取組み>

- ・先導的・独創的プロジェクトの推進による新産業基盤の創出
(有機EL、先端生命科学、超精密加工技術)
- ・山形県独自基準の「山形セレクション」の設定による県産品の高品質化
- ・地域の資源や技術を活かした中小企業の連携による新たな商品等の創出
(カロツェリアプロジェクトなど)
- ・豊かな農業資源を活かした「食」を起点とする新たな食産業群(食産業クラスター)の形成
- ・広域的な視点に立った観光振興や住民参加型の観光まちづくりの推進
- ・国内外との広域的な交流を図るための総合的な交通ネットワークの整備促進

4 山形の誇る文化や自然と共生する地域社会づくり

山形県が目指す社会像

豊かな自然や環境と親和する山形ならではの環境文化の将来世代への継承と、共生と循環を基調とする地域社会の形成

<実現のための取組み>

- ・山形の母なる川である最上川と出羽三山をはじめとした人々の祈りの風土がつくりあげてきた文化的景観の世界文化遺産暫定リスト登録に向けた取組み
- ・自然や文化を活かした山形らしいライフスタイルを発信するための情報提供機能、受入れ体制の強化
- ・「やまがた緑環境税」を活用した県民みんなで支える森づくりの展開
- ・地域特性を活かした環境リサイクル技術の実用化

5 県民の暮らしの質や活力を高める安全・安心な地域社会づくり

山形県が目指す社会像

自然災害や事故、疾病など日常生活における様々な危険や不安が解消され、安全・安心で暮らしやすい地域社会の形成

<実現のための取組み>

- ・医師修学資金貸付金の拡充、ドクターバンクの活用など地域医療を担う医師の確保対策の推進
- ・「子育てするなら山形県」の実現に向けた社会全体で子育てを支援する仕組みづくり
- ・大規模な災害等に備えた社会基盤や地域防災力の強化
- ・冬期間において快適な生活を送るための社会基盤や仕組みの整備
- ・暮らしや産業を支え、安全・安心な生活を送るための情報通信基盤の整備

1 山形の持てる力を存分に活かすことのできる自律・分権型の地域社会づくり

(1) 自立と連帯による分権型社会の実現

- ① 地方分権改革の目標は、中央集権型のシステムからの転換を図ること
で、人々の暮らしを支える公共サービスを創り出す現場である地方の
役割をより拡大し、住民が安全・安心に暮らせる豊かな社会を実現する
ことである。さらには、地域の個性を活かした多様性と創造性にあふれ
た社会を実現することにある。

こうした分権型社会の実現のため、国への依存から自立し、かつ、
自治体がお互いを助け合うという「自立と連帯」の思想に基づき、「地方
にできることは地方が担う」という原則の下、国と地方の役割分担を
見直し、権限・事務・財源の一体的移譲を実施すること。

その上で、個々の地方公共団体における安定的な財政運営に必要な
一般財源を確保するために、地方一般財源の総額を確保しつつ、財政力
格差を縮小させる地方税財政基盤の構築がなされるよう、所要の措置を
講じること。【総務省、財務省】

- ・国と地方の役割分担の一層の明確化、国の義務付け・枠付け・関与の廃止・
縮小、国と地方の二重行政の解消と国の地方支分部局整理の推進
- ・国と地方公共団体の役割分担の見直しを踏まえた国庫補助負担金の廃止・
縮小及び税源移譲により、国税と地方税の税源配分をまずは5：5に
見直し
- ・消費税等の税源移譲などによる地域偏在の少ない安定した税収確保を可能
とする地方税体系の構築
- ・地方財政対策において地方一般財源総額が確保されても本県のような財政
力の弱い団体は依然として厳しい財政環境にあるという実態を踏まえた、
地方交付税の財源調整機能の強化・充実等による財政力格差の是正
- ・過疎地域の主体的な地域づくりに向けた新措置法の制定

税源偏在の状況

税目別人口1人当たり税収額（全国平均を100とした場合。平成17年度決算）

税目	最大	最小	最大／最小	山形県
個人県民税(均等割・所得割)	東京都 169	沖縄県 56	3.0	67
法人県民税	東京都 263	青森県 45	5.9	58
法人事業税	東京都 265	沖縄県 39	6.8	54
地方消費税(清算後)	東京都 146	沖縄県 73	2.0	99
道府県たばこ税	滋賀県 126	奈良県 78	1.6	87
自動車税	栃木県 141	東京都 72	1.9	110
軽油引取税	北海道 154	東京都 49	3.1	127
道府県税全体	東京都 180	沖縄県 58	3.1	78

○偏在度が大きい税目：法人事業税、法人県民税

○偏在度が平均的な税目：個人県民税、軽油引取税

○偏在度が小さい税目：道府県たばこ税、自動車税、地方消費税(清算後)

注1) 超過課税、法定外普通税及び法定外目的税は除いている。

注2) 道府県税全体は、地方消費税清算後の数値である。

税収額の推移

	平成15年度(決算)	平成19年度(予算)	増減額
東京都	3兆9,360億円	5兆3,030億円	+1兆3,670億円
財政力指数下位8県	6,594億円	7,989億円	+1,395億円
山形県	1,079億円	1,299億円	+220億円

注1) 地方消費税清算後の金額である。

注2) 財政力指数下位8県とは、島根県、高知県、鳥取県、長崎県、秋田県、宮崎県、沖縄県、和歌山県である。このうち、島根県、鳥取県、宮崎県は平成19年度当初予算が骨格予算である。

注3) 東京都の地方税収は、都区財政調整に係る調整税を含む。

2 県民一人ひとりの多様な力が発揮・結集される地域社会づくり

(1) 質の高い教育の実現と山形ならではの人づくり

- ① 多様化する児童生徒の実態や地方の学校における諸課題等を勘案し、学習指導要領については、地域や学校の実情に即した運用が可能となるよう見直すとともに、教職員の児童生徒と向きあうための時間や資質向上のための研修の機会の確保のための適切な措置を講じること。

【文部科学省】

- ・小中高における学校教育全体を見通した、バランスのとれた指導内容への改善
- ・各学校がそれぞれの特色や持ち味を発揮できるようにするための設置者や学校長の裁量拡大

- ② 高度な専門性と実践的な指導力を有する教員の養成や、現職教員の再教育による資質向上、さらには指導的な役割を担う教員養成の充実を目的とする教職大学院は、地域の実情や要請を十分に踏まえて設置すること。【文部科学省】

- ③ 学校・家庭・地域が連携した「食育」を効果的に展開していくため、関係省庁による積極的な事業推進を図ること。

【内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省】

- ・「子どもと家族を応援する日本」重点戦略の策定、次世代育成支援対策推進法及び同法に基づく行動計画策定指針（一般事業主関係部分）の見直しにおける家庭での食育推進の視点への配慮
- ・栄養教諭の養成・確保のための施策の充実及び栄養教諭の役割の学習指導要領等への明確化

(2) 誰もが能力を存分に発揮できる環境づくり

- ① 男女共同参画に対する国民の理解を一層深め、職場、家庭、地域などでの実践につながるような積極的な広報と意識啓発を実施すること。

【内閣府】

- ② フリーターやニート等の社会的な自立を促進するため、若者の就職支援策を拡充すること。【厚生労働省】

- ・在学中から就職後までの一貫した支援を行う若年者地域連携事業の拡充
- ・就業を見据えた実践的な職業訓練を行うデュアルシステム訓練事業の拡充
- ・ひきこもり状態にある若者に対し、カウンセリングや講習会等を行う地域若者サポートステーション事業の拡充

③ 身体障がい者が、地域においてその個性とニーズに応じ自立した生活を送ることができるよう、身体障がい者のグループホーム及びケアホームについても自立支援給付の対象とすること。【厚生労働省】

【「障がい」、「障がい者」の表記の使用】

- 「障害」の「害」という漢字には「害悪」、「公害」など、負のイメージが強い
ため、差別や偏見を助長するという考え方がある。
- 山形県では、障がいのある方の人権を一層尊重するという観点から、県が作成
する文書等では「害」を平仮名にし、「障がい」、「障がい者」と表記することと
しています。（平成19年3月16日から実施）
※法令名や法定の制度の名称などの固有名詞、人の状態を表すものでないものを
除く。

【山形県身体障がい者等用駐車施設利用証制度の導入】

- 身体障がい者など行動上の制限を受ける方々に対し「利用証」を交付し、公共
施設やスーパー等の民間施設に設けられている身体障がい者等用駐車施設の適正
な利用を促進する制度を導入しています。（平成19年6月15日から運用開始）
- 「利用証」交付対象の方
 - ・次の方々のうち歩行困難な方
身体障がい者、高齢の方、知的障がい者、難病の方、
けがをした方（車いす等の使用期間）
 - ・妊産婦（妊娠7ヶ月から産後3ヶ月）



案内表示



身体障がい者等用駐車施設の状況



利用証の掲示状況

3 地域資源を活用し、全国・世界に発信する産業経済の基盤づくり

(1) 山形の資源や技術、人材等を活かし、全国・世界に発信できる強い産業群の創出

- ① 地域の研究機関の主導による先導的かつ国際的評価の高い研究開発（「山形有機エレクトロニクスバレー構想」や「先端生命科学に関する研究プロジェクト」など）やこうした研究成果を活かした製品化、市場開拓に向けた取組みへの支援拡充を図ること。

【文部科学省、経済産業省】

- ・知的クラスター、産業クラスターの形成に向けた研究開発・人材育成への支援

【山形有機エレクトロニクスバレー構想の概要】

平成15年度に「有機エレクトロニクス研究所」((財)山形県産業技術振興機構に付設)が、有機ELの研究開発拠点施設として整備され、実用化に向け関連企業と以下の共同研究を実施しています。

- ・製造プロセスの研究：有機EL量産化技術（製造装置）の研究開発
- ・商品開発：有機発光パネルを用いた応用商品の開発
- ・有機デバイス研究：有機EL素子の性能向上等に関する研究開発
- ・「有機EL交流広場」の開設：地域企業と連携交流、技術サポート、普及宣伝

【先端生命科学に関する研究プロジェクトの概要】

平成13年度に開設した慶應義塾大学先端生命科学研究所が、地域の試験研究機関や企業等と連携しながら、以下の研究開発及び教育に取り組むとともに、地域産業の活性化等に貢献しています。

- ・最先端のバイオテクノロジーを用いた生体や微生物の細胞活動の網羅的な計測・分析及びコンピューターによる解析シミュレーション（基礎研究）
- ・これら成果の医療、環境、食品分野等での応用（応用研究）

- ② 農村地域工業等導入地区における地方税課税免除への減収補填措置を継続すること。

【総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】

(2) 農業の経営基盤強化及び他産業との連携による食産業群の形成

- ① 経営所得安定対策等を円滑に推進するため、小規模農家や園芸を主力とする農家等を含めた農業者の集落営農への参加促進策を拡充すること。

【農林水産省】

- ・集落営農への参加促進に資する成功事例の収集・発信など、経営所得安定対策の趣旨や目的が十分に理解されるための普及啓発の一層の推進

- ・集落営農に参加した園芸農家に対する「果樹経営支援・需給安定対策」に基づく優遇措置の実施

② 食産業クラスター展開事業における商品開発から販売までの一貫した支援の充実を図るとともに、広域的な販路拡大に向けたコーディネート機能の強化を図ること。【農林水産省】

- ・商品開発の段階に応じて、複数年度にわたる事業採択の実現
- ・国内外とのネットワーク構築に係る相談窓口機能及び実需者等とのコーディネート機能の整備

③ 農業と商工・建設業等の垣根を越えた産業間連携を促進するため障害となっている各種規制等の緩和を図ること。【経済産業省、国土交通省】

- ・競争入札参加における経営事項審査項目への「新分野進出実績の評価」及び「新分野進出に係る借入金の負債への算定除外」の反映
- ・中小企業信用保険法に基づく信用保証制度における農業除外規制の緩和

(3) 広域経済圏の形成と多様な交流を生み出す意欲的なまちづくり

① 地域の観光資源を活かした主体的な取組みに対する支援制度を強化すること。【農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

- ・温泉地等の観光資源の魅力アップへの取組みへの支援拡充
- ・地域の伝統文化を大きな観光資源として取り組む「文化観光」のビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部事業などにおける重点的な実施
- ・観光地の活性化に取り組む民間の活動を支援する観光ルネサンス補助制度の拡充

② 市町村が地域住民等の様々な主体の協力を得て、中心市街地の活性化に関する施策を総合的に推進するために策定する中心市街地活性化基本計画の認定にあたっては、地域の独自性や競争力強化に向けた取組みなどに十分配慮すること。【内閣府、経済産業省、国土交通省】

③ 改正まちづくり三法を受けて実施する地域の意欲的な取組みや集約的な都市構造を実現する各種施策に対し、総合的な支援を実施すること。【経済産業省、国土交通省】

④ 高速交通ネットワークの形成など、地域の発展や広域的な交流・連携に欠くことのできない基盤の整備を促進すること。

【総務省、財務省、国土交通省】

- <道路> 高速道路、地域高規格道路の整備促進
- <鉄道> 羽越本線、奥羽本線（山形新幹線）の高速化・機能強化
仙山線の高速化・機能強化及び仙台空港アクセス鉄道との相互乗入れ

- <空港> 羽田空港の機能強化に際しての地域活性化に効果の大きい国内路線の充実・強化への配慮
山形～東京便の利便性向上（複数便化の実現、羽田空港発着枠拡大に合わせた小型機就航の実現等）
- <港湾> 重要港湾酒田港の物流機能強化

⑤ 今後の具体的な道路整備の姿を示す中期的な計画の策定にあたっては、地方の声や実情にも十分に考慮し、地方が真に必要としている道路整備が推進されるよう配慮するとともに、必要な財源の確保に努めること。
【総務省、財務省、国土交通省】

【高速道路】

路線名	区間	内容	符号
東北中央自動車道	福島IC～米沢IC間・米沢IC～米沢北IC間	整備促進	①
	東根IC～尾花沢IC間	整備促進	②
	南陽高島IC～山形上山IC間	整備促進	③
	尾花沢新庄道路・新庄北道路・主寝坂道路	整備促進	④
	新庄北道路～主寝坂道路間・主寝坂道路以北	早期着手	⑤
日本海沿岸東北自動車道	温海IC～鶴岡JCT間	整備促進	⑥
	温海IC以南・酒田みなとIC以北	早期着手	⑦
東北横断自動車道酒田線	月山IC～湯殿山IC間	早期着手	⑧

【地域高規格道路】

路線名	区間	内容	符号
新庄酒田道路	新庄古口道路（新庄～戸沢）	整備促進	⑨
	高屋道路（戸沢村古口地内）	整備促進	⑩
	余目酒田道路（庄内～酒田）	整備促進	⑪
	戸沢村古口～庄内町狩川間	早期着工	⑫
新潟山形南部連絡道路	赤湯バイパス（南陽～高島）	整備促進	⑬
	長井市今泉～南陽市竹原間	早期着工	⑭
	関川村金丸～小国町町原間	早期着工	⑮
石巻新庄道路	石巻～新庄	計画路線への指定	⑯
仙台山形道路	仙台～山形	候補路線への指定	⑰

〔建設促進の必要性〕

高速道路（高規格幹線道路）は、活発な地域間交流、地域産業の活性化に不可欠な基盤であり、本県発展のためには早期に整備促進を図る必要がある。

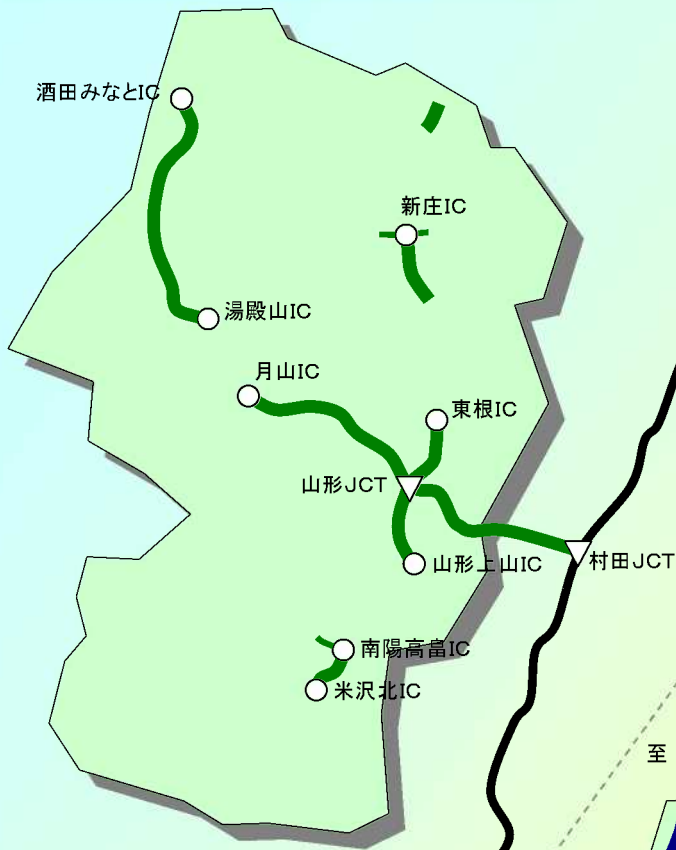
◇山形県における高速道路ネットワークの状況（供用率48%、全国43位）

山形県の高速道路の予定路線総延長 343km

高速道路ネットワーク供用延長 166km	未供用区間 177km
-------------------------	----------------

<平成18年度末現在>

現在までに開通している区間



高規格道路ネットワーク



< 凡 例 >

(高速道路) (地域高規格道路)

- : 開通区間
- : 整備促進
- : 早期着工
- : 早期着手または計画路線への指定
- ⋯⋯ : 候補路線への指定

4 山形の誇る文化や自然と共生する地域社会づくり

(1) 山形の自然や環境を活かした文化の発信

① 山形の母なる川である最上川と出羽三山をはじめとした人々の祈りの風土がつくりあげてきた文化的景観については、世界遺産に未だ反映されていない貴重な文化遺産であることから、世界文化遺産暫定リストへの登録を進めること。【文部科学省】

② 団塊の世代をはじめとする様々な人々が地方の豊かな自然や文化に魅力を感じ、多様なライフスタイルを展開していくための全国的な環境整備を図るとともに、都市と地方の人の循環に着目し、都市居住者のふるさとを思う志を活かすことのできる制度を構築すること。

【総務省、農林水産省、国土交通省】

- ・ 田舎暮らし希望者に対する国、地方自治体の情報提供プラットフォーム統合・連携強化による情報提供機能の一元化
- ・ 都市と地方の二地域居住等を促進するための移動コスト低減化等の優遇措置
- ・ 新規就農者等が農地を取得する場合の農地法許可要件の緩和
- ・ 地域コミュニティの再生・活性化に向けた総合的支援

(2) 山形から発信する脱温暖化社会・循環型社会の基盤づくり

① 山形に豊富に存在するバイオマス資源等を利用した新エネルギーの導入や省エネルギー活動が、自治体や民間企業等において一層、促進される仕組みを確立すること。【経済産業省、国土交通省、環境省】

- ・ 汚泥燃料の有価物としての取扱いを可能とするための規制緩和

② 森林保全に向けた取組みなど、地球温暖化対策として広域的な効果のある地域の取組みを支えるため、森林資源の豊かな地域に対し特段の財政措置を講じること。【農林水産省、環境省】

③ 家電リサイクル法における対象品目を拡大するとともにリサイクル料金の前払い制の導入を図ること。【経済産業省、環境省】

④ 国内外からの海岸漂着物や障害物等を適正に処理するために必要な広域的な負担調整方法等に関する制度を早期に確立すること。

【外務省、農林水産省、国土交通省、環境省】

- ・沈下コンテナを含む海岸漂着物等についての処理責任の明確化、費用負担などに関する国際ルールや法制度の早期整備
- ・国際ルールや法制度が整備されるまでの間、県と市町村が海岸漂着物等の処分に要した経費に対する各種補助制度の採択基準緩和及び早期採択

【一日一人当たりのごみ排出量が少ない都道府県とリサイクル率】

(平成16年度末現在、環境省調べ)

順位	都道府県	ゴミ (g/人日)	リサイクル率 (順位)
1	山形県	884	17.9% (24位)
1	佐賀県	884	17.0% (28位)
3	沖縄県	918	12.3% (44位)
4	熊本県	939	16.0% (32位)
5	滋賀県	951	18.5% (17位)

飛島（酒田市）の海岸に漂着したゴミ



飛島西海岸の漂着ゴミ(H19.5)



飛島クリーンアップ作戦(H19.5)

韓国船籍の貨物船から庄内沖の漁場に沈下したコンテナの引揚げ



沈下コンテナの引揚げ (H18.8)



起重機船への沈下コンテナ収容 (H18.8)

5 県民の暮らしの質や活力を高める安全・安心な地域社会づくり

(1) 健康で安心して暮らせる地域医療提供体制の充実

- ① 医師の地域的偏在や地域の病院勤務医の離職等を要因とする医師不足を早期に解消するため、国として実施すべき対策の強化を図ること。

【総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省】

- ・大学医学部の入学定員の増員に伴う施設整備及び指導教員の増員等に対する支援措置
- ・都道府県からの要請に対応した緊急避難的医師派遣を行うシステムの早急な構築
- ・病院や診療所の管理者となる要件に医師不足地域における一定期間の診療経験を付加
- ・勤務医の処遇改善に向けた国の指針づくりや診療報酬の病院への重点的な配分

- ② 地域の病院と開業医が協力するなど、官民あがての24時間救急医療体制の構築に向けて、支援の拡充を図ること。

【総務省、文部科学省、厚生労働省】

- ③ 地域の疾病の特性に応じた医療機能充実を図るために必要となる高度で先進的な医療施設の設置に向けた支援の充実を図ること。

【内閣府、文部科学省、厚生労働省】

- ④ 地域の医療資源の有効活用に向けて設置主体の異なる自治体病院を統合再編する場合、こうした地域における取組みが円滑に進むよう、必要な支援措置を講じること。【総務省、厚生労働省】

(2) 社会全体で子育てを支援する仕組みづくり

- ① 子どもを安心して生み育てられるよう、子どもの成長に応じた様々な場面で子育て家庭を特に経済面から支援する制度を充実すること。

【内閣府、財務省、文部科学省、厚生労働省】

- ・国の制度としての乳幼児医療費助成制度の創設
- ・子どもの数を基準とした税額控除の創設
- ・就学前や高等教育の期間を中心とする授業料等教育費負担の軽減

- ② 仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む中小企業に対する優遇税制を拡充すること。【内閣府、財務省、厚生労働省、経済産業省】

- ・事業所内託児施設の設置費用及び運営費への法人税等の税額控除創設
- ・事業所内託児施設の設置費用に係る不動産取得税、固定資産税の軽減措置の創設

③ 働きながらの子育てを支え、子どもの安全で健やかな成長を実現するために不可欠な放課後児童クラブの質の向上を図るため、設置や施設の改善・運営に対する支援を拡充すること。【文部科学省、厚生労働省】

- ・施設の狭隘化解消のための増改築に要する経費の補助対象化
- ・保育士や児童厚生員等の採用を進めるための加算の創設など運営費補助基準額の引上げ
- ・小規模なクラブへの補助対象の拡大など、地域の実情に合わせた運営費補助要件の緩和

(3) 災害等にも強い安全・安心な県土づくり

① 自然災害などから県民の生命・財産を守るため、治水・土砂災害対策を早急に推進すること。【国土交通省】

特に重要な治水・土砂災害事業箇所

最上小国川ダムの新規建設採択



台風による最上小国川の増水(H10.9)
＜床上浸水11戸、床下浸水7戸＞

長井ダム（国直轄）の一層の整備促進



台風による最上川の増水(H14.7)
＜耕地冠水 290ha＞

須川の河川改修の整備促進



台風による須川の増水(H10.8)
＜JR奥羽本線が運休＞

月山地区地すべり対策（国直轄）の促進



月山地区の地すべり(H16.5)
＜国道112号が6日間通行止め＞

② 公共施設や防災拠点施設の耐震化工事を着実に推進していくため、防災対策事業を継続するとともに、国としての支援の拡充を図ること。

【総務省、財務省、国土交通省】

③ 「豪雪は災害である」との認識に立ち、安全で快適な生活環境が確保されるよう総合的な雪対策を強化すること。

【総務省、財務省、文部科学省、国土交通省】

- ・国、県、市町村が一体となった除雪体制の整備
- ・歩道を含めた公共除雪費の確保及び除雪機械の整備推進
- ・流雪溝の整備充実及び消流雪用水の導入に係る事業対象の拡大
- ・NPOやボランティアが主体となった地域の克雪体制整備への支援の拡充

④ 地域の安全安心を支える情報通信基盤の整備を図るため、国としての支援策の拡充を図ること。【総務省、国土交通省】

- ・辺地共聴組合が行う地上デジタル放送の受信に係る施設整備への支援
- ・ブロードバンド基盤整備にかかる地域情報通信基盤整備推進交付金の拡充
- ・局地的豪雨による急激な河川氾濫等に備えた防災情報システムの研究開発の促進



山形セレクトションブランドマーク